

令和4年（2022年度）

日本赤十字看護大学事業計画

本学の中期計画に基づき、2022年度の事業計画を下記のように策定する。各項目に関する方針、具体策は、2021年度に実施した全学自己点検・評価会議での検証結果を土台に、経営会議で検討し、策定したものである。

教授会で協議したのち、本事業計画に基づき、各委員会の年度計画、具体的な運用計画を立案し、実施・評価していく。これらのプロセスにより2022年度のPDCAサイクルを機能させることを目指す。

理念・目的

本学の建学の精神は赤十字の「人道」にある。いかなる場合においても一人ひとりの尊厳を守り、人々が有する平和と健康に生きる権利を、看護を通し広く社会に、さらには国際的な分野においても実現するために、看護学に関する専門分野の教育、研究を行うことを目指す。

本学は、このような建学の精神のもと、人々の尊厳と権利を守り、看護を通して赤十字の理念である「人道（Humanity）」の実現にむけて努力する人間を育てることを教育理念とする。

I 2022年度の方針・目標と重点課題

2021年度に続き、コロナ感染症拡大が継続し、感染動向も予測が困難な事態が予測される。2022年度は、大学全体の管理運営体制の強化を推進するとともに、感染対策の徹底を図りつつ、教育・研究の質をさらに向上するために、対面授業の導入率を高める。さらに、より効果的な授業改善の目的で、ICTを導入した教育を促進する。大学院では、教育体制の整備を図ると同時に、将来構想課題など改題改善への対応を検討する。また大学基準協会の大学評価を受けて、改善課題への対応を図る。さいたま看護学部は、開設3年目となるので、下記の目標に即して基盤整備をさらに推進する。

日本赤十字看護大学 中期計画の方針に基づく 2022 年度目標

1 質の高い教育を実践する大学：

【赤十字スピリッツにもとづく教育力の継承と発展】

- ① 人権意識が高く自ら学ぶ能力の高い看護職育成の教育改革
 - ・新カリキュラム（9次）の適切な運用
 - ・新カリキュラムの検討（10次）：新しい教育の取り組みの創造
 - ・教育評価指標
- ② 情報通信技術（ICT）を活用した新たな教育方法の開発
 - ・ICT活用した文科省の人材育成事業の遂行
 - ・教育力強化にむけてのFD・SDの実施
- ③ さいたま看護学部での赤十字の教育力の継承と基盤形成
 - ・赤十字教育の継承と発展
 - ・コミュニティケア教育の具現化
- ④ 2学部1研究科（2キャンパス）による大学院教育体制の構築と教育の質向上
 - ・将来構想課題の検討
- ⑤ 質の高い学生の確保
 - ・入学者の定員管理
 - ・入試方法の再検討

2. 研究力強化による看護の知の拠点形成と社会への発信

- ① 研究環境の整備
- ② 研究支援体制の充実
 - ・新たな研究支援体制の構築
 - ・若手研究者の支援体制の検討
- ③ 研究成果の発信強化
 - ・教員業績報告の様式検討
 - ・大学としての研究成果の見える化、ホームページでの著書、研究成果の開示
- ④ 災害救護研究所の円滑な運用

3. 大学組織の再編と安定的な大学運営

- ① 2学部1研究科による大学全体の運営の充実化

- ② 各学部・研究科の円滑な管理運営体制
- ③ 2学部1研究科による大学院運営体制による効果的な教育

4. 内部質評価の仕組みの形成

- ① 大学基準協会の大学評価の受審と的確・迅速な対応
- ② 大学全体の内部質保証体制の強化：改正規定に基づく会議運用と検証
- ③ 各学部・研究科の内部質保証体制の強化
- ④ IR委員会と各会議との連携、評価システムの強化
- ⑤ 大学データベース（各種アンケート）の確立と公表

5. コミュニティに求められ/開かれた大学の活動促進・社会貢献

- ① 地域貢献活動のさらなる促進
 - ・地域貢献に関するネットワークの拡大
- ② さいたま看護学部の地域貢献活動の計画立案と運用
 - ・地域活動の展開に関する計画案の策定

6. 発展できる大学にむけての健全な経営基盤の形成

- ① 適切な予算計画の立案と執行
- ② 健全経営にむけての全教職員の協力体制の構築
 - ・私立大学改革相互支援事業への申請
 - ・経費削減努力とその意識の浸透
 - ・赤字財政に関する全教職員の理解と経営意識の浸透
 - ・エコ活動の遂行

7. 持続可能な開発のための2030アジェンダ・SDGsの推進

【2022年度の重点課題】

1. さいたま看護学部の安定運営

高度医療はもとより、地域包括ケアシステムの担い手として必要な看護実践能力を持つ人材育成を目指し、さいたま看護学部の教育の質向上と適切な大学運営を行う。

文部科学省への申請内容に基づいた教育を実施するとともに、既存の教室、学習スペースを最大限活用しながら、3学年が効果的に学習できる環境の整備を進める。さらに広尾の看護学部と密接な連携を図りつつ大学運営、教学体制を充実させる。質の高い志願者確保に向けた学生確保、入試の実施も継続目標において内容を検証する。

＜さいたま看護学部の運営目標＞

- 1) 赤十字教育の継承と発展 【教育課程・学習成果】
- 2) コミュニティケア教育の具現化 【教育課程・学習成果】
- 3) きめ細かでシームレスな学生支援 【学生支援】
- 4) 安全で安心して学べる教育環境の整備 【教育研究等環境】
- 5) 学部広報の充実と適正な定員管理 【学生の受け入れ】
- 6) 自己点検・評価システムの基盤作りと FD・SD 研修の拡充 【内部質保証】

2. 内部質保証システムの実質化と大学評価受審

- 1) 2021 年度に整備した内部質保証システム、大学全体の管理運営体制の基本方針及び規定に基づき、各会議を有機的に運用することで、システムの実質化を図る。
- 2) 大学基準協会の大学評価を適切に受審すると共に、大学基準協会から提示された課題に対し、適切かつ迅速に対応する。
- 3) 広尾キャンパス、大宮キャンパスにおける管理運営の連携を図ると同時に、各学部、キャンパスの独自性を尊重し合う管理運営体制の検証を行う。
- 4) 外部評価委員会を開催し、課題改善を明確にする。

3. 教育課程の実施と検証及び ICT 環境の充実

- 1) 2022 年度（第 9 次）開始カリキュラムの適切な運用
- 2) 感染対策を徹底しつつ、対面授業を重視する等、通常の教育にできるだけ戻す方向を目指すことで、コロナ禍での教育の質維持を図る。
- 3) 看護を取り巻く環境変化を見据えた 2024 年度以降（第 10 次）のカリキュラムの改革案の検討を継続する。
- 4) 新型コロナウイルス感染症に対応でき、さらに質の高い教育方法を検討するために ICT を活用したハイブリッド型教育の開発と運用を行う。
- 5) ICT 教育方法の開発・運用と環境整備 : 大学改革推進等補助金（ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業）取得による実施
- 6) 多目的実験室のリニューアル企画検討。教室、演習室の再整備計画案の立案

4. 大学院の教育体制の検証と改善

- 1) 大学院カリキュラムの課題検討と新カリキュラムの検討
- 2) 大学院入試方法の検討
- 3) 大学院の教育体制の検証と対策の検討
- 4) 将来構想課題の検討

5. 持続可能な開発目標（SDGs）の推進に向けて本学の取り組みと公表

II 内部質保証・教育研究組織

1. 内部質保証

(1) 質保証システムの構築

- ① 内部質保証体制を更に学内で周知徹底し、全学自己点検・評価会議、自己点検・評価委員会を適切に運用することで、これらの内部質保証体制を適切に機能させる。
- ② 年3回の全学自己点検・評価会議で、全学的な課題と改善計画の実施状況の評価を適切に行いP D C Aを機能させる。
- ③ 内部質保証に関する基本方針、規程、自己点検・評価委員会規程の検証を行う。
- ④ 大学基準協会による大学評価を適切に受審し、受審結果で示された課題への改善対策を迅速に立案し実行する。
- ⑤ 年報作成及び大学情報の開示に関するプロセスの適切性の検証を行い、年報の公開、大学情報の公開を適切かつ確実に実施する。
- ⑥ 大学の基礎データ、各種データの分析
 - ◇大学院生対象データの分析
 - ◇これまでの経時的データの蓄積と分析
- ⑦ ファクトブックの作成、公開
- ⑧ 各学部、研究科、センターの自己点検・評価委員会の適切な運用

(2) 定期的な点検・評価

- ① 全学自己点検・評価会議 年3回 2022年7月、11月、2023年3月
- ② 外部評価委員会 隔年予定 2022年度後期予定 (2年に1回)
- ③ 大学基準協会による大学評価受審 2022年度中 現地調査9月～10月の予定

2. 教育研究組織

- ① 経営管理体制・・・別紙
- ② 教員組織・・・・・・・・別紙

3. センター等の設置時の目的・効果についての点検・評価

- ① 各センターは、全学的な視点からセンターの目的、機能、実績について自己点検・評価を行い、改善課題と対策を全学自己点検・評価会議に報告する。
- ② 全学自己点検・評価会議において、各センターの機能、活動状況を点検・評価し、全学的観点からPDCAを機能させる。

Ⅲ 教育課程・学修成果

1. 全学的な教学マネジメントの確立

(1) 全学的な教学マネジメントの確立

- ① 教学マネジメント会議では、全学的な観点から、3つのポリシーの検証、カリキュラム評価や学習成果の指標及び成果の検証を行い、課題改善を図る。
- ② ①を実施するために、各部局が持つデータをIR委員会では有機的に結合し、経年比較を交えて分析した結果や本学の課題を、関連会議（入学者選抜試験管理会議や教学マネジメント会議）に適切に、フィードバックして、課題への対応方針等を協議する。
- ③ 教学マネジメント会議で協議・決定した対応方針は、合同経営会議に報告・提言し全学的な方針としての指示・支援を受けながら、両学部・研究科及び学長諮問委員会や各センターに方針を提示し、その運営を支援する。
- ④ 両学部・研究科及び各センターはそれぞれで、教学に関する自己点検・評価を行い、教学マネジメント会議、全学自己点検・評価会議と連携しながら教育の検証と改善を行う。
- ⑤ 以上のように各会議システムの縦横の連携を密にし、指示や報告が円環を描くようにして教学マネジメントを機能させる。
- ⑥ 入学者選抜試験管理会議はアドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜に関するPDCAサイクルを、教学マネジメント会議はアドミッション・ポリシーも含めた3つのポリシーを全学的に検証して管理するとともに、これを起点とした教育課程に関するPDCAサイクルの実行を全学的に推進する。
- ⑦ 適切な情報公開
- ⑧ 私立大学経常費補助金申請に関わる課題の解決にむけての対応
- ⑨ シラバスの検証と作成プロセスの検証・修正
- ⑩ さいたま看護学部の教学運用の検証

(2) 教学IRの取り組み計画

- ① 学修成果の評価あるいは大学情報の公開のために必要なデータの収集・分析の計画を立案し、計画に即して分析を行う。
 - ◇入試データと入学後の成績（GPA）の関係の分析による入試対策の検討
 - ◇学生生活アンケート結果と成績との関係分析による学生への生活指導方法の検討

- ◇学年ごとの成績の推移分析による科目毎の教育方法の検討
- ◇科目毎の成績の分析、個人傾向分析による学生指導への還元方法の検討
- ◇教育評価アンケートの主観的評価と成績(GPA等)の客観的評価を基にしたディプロマ・ポリシーの達成度を図る分析の検討
- ◇学生の満足度を図る調査内容の見直しと重複している調査の統一の検討
- ② 大学ファクトブック 2022 を作成する。
- ③ ①の分析結果を、教学マネジメント会議、各学部の教務委員会及び学生生活・就職支援委員会、研究科教務委員会等関連委員会に報告し、教学の改善課題及び対策、実施等のPDCAを機能させる。

2. 赤十字の特色ある教育の推進と人材育成

(1) 赤十字の理念に基づき教育の充実

【看護学部（広尾）】

- ① 1年次「赤十字概論」（必修）・「国際関係論」（選択）、3年次「赤十字国際活動論」（選択）、を通して、赤十字の理念と実践への理解を深め、国際性を備えた赤十字看護大学生としての基礎教育を継続的に実施する。3・4年次海外研修科目「赤十字国際活動論演習」は中止とする。
- ② 1年次「災害看護学Ⅰ」（必修）・2年次「災害看護活動論Ⅰ」（選択）・「災害看護活動論Ⅱ」（選択）、3年次「災害看護活動論Ⅲ」（選択）、4年次「災害看護論Ⅱ」（選択必修）を通して、赤十字の使命である災害救護活動を踏まえた体系的な災害看護教育を継続的に実施する。

【さいたま看護学部】

- ① 大学の基本理念の土台である赤十字の理念、原則、歴史、活動等に関する理解を深め、赤十字の思想と活動を学ぶ1年次「赤十字概論」（必修）・3年次「赤十字国際活動論」（選択）を実施する。3・4年次海外研修科目「赤十字国際活動論演習」は中止とする。
- ② 災害活動を踏まえた災害看護教育として1年次「災害看護論」（必修）、「災害看護活動論Ⅰ」（選択）、2年次「災害看護活動論Ⅱ」（選択）を開講する。

【大学院】

- ① 「赤十字概論Ⅱ（国際人道法含）」（選択）を通して、国際人道法上の権利と義務、国際的な救護活動の最低基準等、より高い水準での赤十字事業への理解を深める教育を継続的に実施する。
- ② 「災害看護学」分野において、将来災害現場での実践家及びリーダーとして活動できる基礎的能力を獲得できる教育を継続的に実施し、専門看護師（CNS）を輩出する。
- ③ 博士課程共同災害看護学専攻（DNGL）において、2019（令和元）年度に改正したカリキュラムのもと、在籍学生への災害看護学のグローバルリーダー養成を進め、学位取得者を

輩出する。また、5大学災害看護コンソーシアムに「赤十字概論Ⅱ」や「災害看護学特講Ⅲ」を提供することにより他大学学生に対しても赤十字の理念に基づく教育を提供していく。

【その他の学生参画活動の推進】

- ① 学生のサークル活動（災害救護ボランティア SKV 等）、大学外の災害救護活動を支援し推進する。
- ② 赤十字関連組織及び地域防災組織と連携した全学的防災訓練を充実させ、防災実践力の獲得を促す。

【海外教育機関との交流促進、海外体験の促進】

- ① スイス、スウェーデン赤十字大学との相互研修は感染動向により実施の有無を検討する。Web を活用した相互交流企画についても検討する。
- ② さいたま看護学部の学生も含めたスウェーデン赤十字大学との交換留学の体制整備のために学生数を2名から3名に増やす。スイス ラ・ソース大学についても同様の修正をするようにMOUを修正・更新すると同時に、そのための運用方法の検討を図る。
- ③ モナシュ大学にかわって、ワシントン大学で短期語学研修ができるように計画する。

（2）保健・医療・福祉の現場を支える人材の育成

- ① 広尾の看護学部は国際的な視野をもつ人材育成を教育目標に掲げている。さいたま看護学部では、コミュニティアケアを教育目標に掲げ、それぞれ赤十字の理念に基づき、国際社会あるいは地域社会で活躍できる人材育成を図る。
- ② 2013（平成25）年度から継続している4月開催の病院説明会は1・2年生に対してはキャリア教育、3・4年生に対しては就職支援の役割を果たすように、午前は第2ブロック内の赤十字病院の紹介、午後は第2ブロック内の赤十字病院を含む全国の赤十字病院、実習病院、卒業生が就職した病院等の説明を個別に行う形式で実施する。なお、開催にあたっては2021（令和3）年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策を適切に実施しながら開催する。
- ③ 大学院では、日本看護協会の資格である8分野でのCNSと認定看護管理者、また厚労省資格である専任教員養成講習会、教務主任教員養成講習会、の資格を得られる教育を実施している。大学院生のニーズに即してオンラインと対面による教育を効果的に活用する。
- ④ 赤十字病院への就職率は引き続き70%前後を継続し、病院説明会のような機会をできるだけ設けるなど、赤十字病院との連携を図る。

3. 質の高い教育の実践

（1）学部の教育

- ① 学位授与方針及び教育課程編成・実施方針

【両学部】

- ◇既存の学位授与方針及び教育課程編成・実施方針の検証と、それに即した教育の質向上を目的とし実行する PDCA サイクルを円滑に運用していく。
- ◇教育理念、目的、3つのポリシーの検証を行う。

② 体系的・組織的な教育課程の編成

【看護学部（広尾）】

- ◇看護学部（広尾）新カリキュラム（第9次）を適切に運用する。その際、休学からの復学者等旧カリキュラム（1年次）適用となる学生が不利益を受けることのない配慮をしながら適切なカリキュラム運営を行う。
- ◇看護学部（広尾）では、看護の対象となる人を地域生活から理解し、病院での看護、地域での看護につなげる学びや講義・演習・実習を有機的に連結したカリキュラム改訂（10次）を2024（令和6）年度から実施するべく検討を進める。
- ◇2022（令和4）年度は、第10次カリキュラムの運用に向けて、学園の看護教育カリキュラム委員会や文部科学省の事前相談など学外からの意見・提言を受けながら改定の準備を進める。
- ◇旧カリキュラム（8次）と新カリキュラム（9次）の2つのカリキュラムの適切な運営を行う。
- ◇旧カリキュラム対象学生で休学からの復学者や単位未修得がある学生に対し、学びに不安や不利益を受けることがないように配慮しながら、適切なカリキュラム運営を行う。

【さいたま看護学部】

- ◇開設3年目であり、3学年目のカリキュラム運用及び3学年の教学運用を適切に行う。
- ◇カリキュラム評価プロジェクトチームを設置し、カリキュラム評価を開始する。

【両学部】

- ◇各種アンケート結果や IR 分析で得た分析結果について、教学マネジメント会議の協議結果に基づく方針等に従い、各委員会で具体的な対応案を検討もしくは各委員会から分析結果に基づく具体的な方策を教学マネジメント会議に上申して方向性の承認を得るなど、双方からのアプローチによって適切な教育課程の編成を実施する。

③ 学生の学修活性化及び効果的な教育

【看護学部（広尾）】

- ◇看護学部（広尾）の「研究基礎Ⅰ（1年次）」では、大学での学修の基本を身につけるための発表・討論を取り入れた少人数ゼミを行うことにより大学生としての学修基盤の確立とあわせて研究基礎能力を修得する。あわせて1年次の「看護技術論Ⅰ」において、複数の教員がグループワークを担当し、自己理解、他者とかかわることを学ぶ授業により入学時からグループワーク、発表、討論の授業を行っていく。

- ◇2020（令和2）年度から導入したLMSを引き続き活用し、授業への出席情報の明確化と学生・教員双方の共有、反転授業や事前・事後学修の具体的な課題提示等、効果的な学修を進めていく。また、授業資料や提出物をLMSを介してやり取りすることにより教育にICTを活用していき、LMS上で採点を行うなど、学生へのフィードバックも全学的に推進していく。
- ◇2022（令和4）年度は近年授業週数確保のために実施してきた祝日授業をオンデマンド型授業等への切り替えにより原則として廃止する。祝日を休日とすることにより課外活動への参加や自己学修に使用できる時間を増やすなど学生の自発的な行動につながる機会を確保していく。
- ◇看護学部（広尾）では2021（令和3）年度から実習ポートフォリオ・技術体験録に加えて全科目を対象としたポートフォリオの活用を開始し、2022（令和4）年度は2年目にあたる。引き続き活用を継続してクラス担任との面談等でも活用することにより学生が自身の未来像を見据えてより積極的に学修へ取り組めるように進めていく。
- ◇FD・SD委員会が主導して、教員が相互に授業を見学する機会を設け、教育方法の共有を図り自らの授業改善に役立てる。
- ◇FD・SD委員会主催により、ポートフォリオの活用等、効果的な教育方法等を内容とする全学的なFD研修を継続実施する。
- ◇学生が参画する教育方法を検討するために、2019（令和元）年度に開始した目安箱を引き続き設置し、学生の声を拾う場を継続する。あわせて自治会との意見交換会も継続して実施して学生の意見・要望を受ける機会を設けていく。
- ◇再履修方法、進級制度の継続的検討
- ◇GPAを基準にした優秀者の表彰を実施
- ◇卒業研究優秀賞の表彰を実施
- ◇聖心女子大学との単位互換（交流学生）制度を学内に周知して活用する学生の増加を図るほか、新型コロナウイルス感染症に留意しながら同大学との学生サークルの交流をサポートする。

【さいたま看護学部】

- ◇さいたま看護学部は1年次「基礎ゼミⅠ」では、大学での学習の基本を身につけるための、討論を取り入れ、また「基礎ゼミⅡ」では基礎ゼミⅠで学んだ基礎を発展的に展開し発表を少人数ゼミ形式で行う。1年次「看護技術論Ⅰ」では、複数の教員がグループワークを担当し、自己理解、他者とかかわることを学ぶ授業を継続するなど、入学時からグループワーク、発表、討論の授業を行うことで学修を活性化させる。
- ◇2022（令和4）年度は近年授業週数確保のために実施してきた祝日授業をオンデマンド型授業等への切り替えにより原則として廃止する。祝日を休日とすることにより課外活動への参加や自己学修に使用できる時間を増やすなど学生の自発的な行動につながる機会を確保していく。

- ◇LMS の導入により、授業への出席情報の明確化と学生・教員双方の共有、事前・事後学修の具体的な課題提示等、より効果的な学修を進める。また、授業資料や提出物を LMS を介してやり取りすることにより教育に ICT を徐々に取り入れ、LMS 上で採点を行うなど、学生へのフィードバックも全学的に推進する。
- ◇ポートフォリオ部会を主として進めてきたポートフォリオ・技術体験録(実習・演習)について、前年度に実施した学生評価(アンケート)を分析して改善していくことにより看護学演習・実習をより効果的なものとする。あわせて講義科目を含めた全科目でのポートフォリオの展開について引き続き検討していく。
- ◇FD・SD 委員会が主導して、教員が相互に授業を見学する機会を設け、教育方法の共有を図り自らの授業改善に役立てる。
- ◇FD・SD 委員会主催により、効果的な教育方法等を内容とする全学的な FD 研修を継続実施する。
- ◇学生が参画する教育方法を検討するために、2019(令和元)年度に開始した目安箱を引き続き設置し、学生の声を拾う場を継続する。両学部において効果的な運用を図る。

(2) 大学院の教育

① 修士課程

- ◇修士・博士課程における論文指導資格と、正副指導教員の役割・資格に関する申し合わせの整備と運用
- ◇看護学専攻・国際保健助産学専攻とも、2022(令和4)年度運用開始の新カリキュラムを適正に運用することを主に置きつつ、多様な背景を持った院生のニーズに対応した教育を継続的に実施する。
- ◇専門看護師(CNS)教育課程(38単位)8分野における高度実践看護師育成及び助産師養成課程における助産師育成においては、さらに実践力を強化するための教育改善を継続的に実施する。
- ◇研究コースにおいては、研究力をさらに強化するための教育を実施する。
- ◇ポートフォリオの活用を促進する。それにより院生が修得すべき能力と、自身が評価する到達レベルを明確にし、基礎的研究力を強化するための教育改善を継続的に実施する。
- ◇アセスメントポリシー及び評価指標に基づき、学生による教育評価等も踏まえ、継続的に教育内容・教育展開方法を適正に評価し、改善に努める。
- ◇英語外部試験の受験料減免や英語による発表会、ネイティブの客員教授によるコンサルテーションを通じ、学術研究の土台となる英語能力を向上させるための教育内容の充実を図る。
- ◇将来構想に関する課題として、2学部による1研究科の運営体制、修士課程での大学院入試(英語科目の追加)等、本学修士課程のコース設計の見直しや英語力、研究力の強

化に向けたカリキュラム検討、保健師教育の大学院化などが挙げられているので、これらを含めて網羅的に検討を継続する。これらの課題への対策は、経営会議、教学マネジメント会議と協働を図りつつ実行に関する対策を検討する。

② 博士課程

- ◇ポートフォリオの活用を促進することで、院生が修得すべき能力と、自身が評価する到達レベルを明確にし、研究力強化につながる教育改善を継続的に実施する。
- ◇研究指導計画を院生と指導教員が共有することにより、研究計画書の提出や学位論文申請を促進し、指導体制をさらに充実させ、修業年限内での学位取得を進めていく。
- ◇院生の能力獲得に寄与する研究計画書審査及び学位論文審査方法の見直しを進め、博士（看護学）の学位水準を担保する。
- ◇海外の提携大学との交流や海外講師招聘、語学講座への参加促進等により、院生の世界的視野を広げ国際学会や論文を英文投稿できる英語力の向上を図る。
- ◇2024（令和6）年度開始カリキュラムの検討に着手する。具体的な計画として、コースワークとリサーチワークの連携、共通科目の見直し、研究力や英語力の強化に向けた科目設定、DNP コースの検討等、全体的に検討を行い、教学マネジメント会議と協働を図る。
- ◇共同災害看護学専攻（5年一貫制博士課程）における現行/改正カリキュラムを十全に実施し、さまざまな背景を持つ院生の多様なニーズに対応した教育を継続的に実施する。
- ◇DNGL 5 大学の大学院と協同し、コンソーシアム体制の安定的な運営に努める。
- ◇博士後期課程の長期履修制度の推進

（3）情報通信技術（ICT）を活用した教育

① 情報通信技術を活用した教育の推進

【看護学部（広尾）】

- ◇引き続き LMS（学修管理システム）の運用を進めていく。
- ◇2022（令和4）年度は祝日授業の原則廃止のため適切な授業時間数の確保の観点からオンデマンド型授業の必要性が高まってくるが、これを単に対面授業の切り替えに留めず、従来は受動傾向の高い講義に学生の能動的学修機会を増加させるために反転学修を導入するための知識学修のツールとして活用するなど、教育の質を向上するためのツールとして活用を推進する。
- ◇対面授業の本格的な再開が進んだ際にも引き続き LMS を用いて教育の質を向上する取り組みを進めていくほか、情報処理室のシステムを利用したクリッカーの活用など ICT 活用を推進する。
- ◇文部科学省、ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業の補助金受託事業を遂行することで、ICT を活用した演習・実習等、授業の活性化を図る。

【さいたま看護学部】

- ◇引き続き LMS（学修管理システム）の運用を進めていく。
- ◇2022（令和4）年度は祝日授業の原則廃止のため適切な授業時間数の確保の観点からオンデマンド型授業の必要性が高まってくるが、これを単に対面授業の切り替えに留めず、従来は受動傾向の高い講義に学生のさまざまな能動的学修機会を増加させるツールとして LMS を活用するなど、教育の質を向上するためのツールとしてさらなる活用を推進する。
- ◇対面授業の本格的な再開が進んだ際にも引き続き LMS を用いて教育の質を向上する取り組みを進める。
- ◇コロナ禍における実習形態の方法の一つとして、臨地と学内をつなぐ実習システム、環境の構築を進める。

【大学院】

- ◇助産師教育や CNS 教育（演習を要する科目）を中心に対面授業機会を確保する一方で、本学研究科には有職の学生も多いことから Teams や ZOOM を活用した同時双方向型遠隔授業を活用して多くの学生が学びやすい環境を構築する。
 - ◇大学院教育における双方型遠隔授業の実施に関する遵守事項等（コンプライアンス）を確認し、効果的な実施計画を検討する。
- ② 他大学との単位交換の促進

【看護学部（広尾）（再掲）】

- ◇聖心女子大学との単位互換（交流学生）制度を学内に周知して活用する学生の増加を図るほか、新型コロナウイルス感染症に留意しながら同大学との学生サークルの交流をサポートする。

【大学院】

- ◇高知県立大学・兵庫県立大学・東京医科歯科大学・千葉大学及び本学で形成した5大学災害看護コンソーシアムによる協力体制を推進していく。本学からは引き続き赤十字概論Ⅱと災害看護学特講Ⅲを提供する。

4. 優秀な学生の受け入れ（社会人を含む）

（1）学生の受け入れ方針の適切な設定

【看護学部（広尾）・大学院】

- ① 学部、大学院修士課程の専攻、大学院博士後期課程ごとに設定しているアドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）を評価する。
- ② 2021（令和3）年度に学部においては入学前の学習歴を追加し明示した。大学院においては、入学者選抜種別に係る入学希望者に求める水準等の判定方法を公表はしていたが、

アドミッション・ポリシーに含めていなかったため、アドミッション・ポリシーに追加する修正を行った。それらの検証を含めて、大学基準協会が定める基準を満たしているか検証を行う。

【さいたま看護学部】

- ① 2021（令和3）年度入学者選抜からの入試科目の変更、及び赤十字特別推薦選抜の導入に伴い、アドミッション・ポリシーを一部改正したため、その検証と、アドミッション・ポリシーが大学基準協会によって定められている基準「評価者の観点」を満たしているか引き続き検証を行う。

（2）学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定

- ① 学生募集方法

【看護学部（広尾）】

◇学生募集要項やホームページに、アドミッション・ポリシー及び入学者選抜方法を明示して、広く募集する。アドミッション・ポリシーの検証を行う。

◇オープンキャンパスや大学院説明会の開催に際し、オンライン方式、対面方式、ハイブリット方式の特徴を踏まえ、効果的な方法を検討する。

◇SNSを効果的に活用し、進学イベントや入試に関する情報、授業の様子等を発信することにより、受験生の本学への理解を促進する。

◇2021（令和3）年度入学者選抜から導入した赤十字特別推薦選抜の2回の出願状況、選抜結果を踏まえ、募集を行う病院の県内の高校への広報活動に重点をおき、地域に貢献する意志のある受験生を募集する。

【さいたま看護学部】

◇赤十字特別推薦をはじめとする各種入試制度について、ホームページやSNS、紙媒体等で十分な説明を行うとともに、高等学校進路指導教諭及び受験生への理解を促進するような広報を検討・実施する。

◇オープンキャンパスや外部の進学相談会など様々な場を活用し、受験生、保護者に向けてさいたま看護学部の周知を図るとともに、その開催方法についてはオンライン、対面、ハイブリットの特徴を踏まえ、効果的な方法を検討する。

【大学院】

◇研究科においては、受験対象者の多くが医療従事者であることを考慮し、オンラインによる説明会や指導教授との事前相談を継続する。

◇2023（令和5）年度入学者選抜から博士後期課程の入学定員が2名増となり10名となることを踏まえ、領域の教員による領域別イベントや大学院説明会参加者への情報発信を図り、受験に繋げる。

- ② 入学者選抜制度の適切な設定

【看護学部(広尾)】

- ◇両学部の指定校の再検討を継続し、推薦選抜において、優秀な学生を確保できる制度を検討する。
- ◇新型コロナウイルス感染拡大防止のために、質問内容を工夫することにより代替可能との判断に基づき、2021（令和3）年度入試に引き続き、2022（令和4）年度入試においてもグループ討議を中止したが、2023（令和5）年度入試においても6月中に実施について検討し、受験生への公表を目指す。感染症対策及び追試験の対応について、前年度に引き続き検討し実施する。
- ◇導入6年目となるWeb出願システムの改善を進め、効率化を図る。2023（令和5）年度に実施予定の学園6大学の連携併願入試についての周知及び導入準備を進める。
- ◇新学習指導要領で学んだ高校生の受験が開始する2024（令和6）年度実施の2025（令和7）年度入学者選抜に向けて、2022（令和4）年度中に受験科目の公表を行う。

【さいたま看護学部】

- ◇指定校をたえず評価・検証し、推薦選抜において、優秀な学生を確保できる制度として強化していく。また、赤十字特別推薦選抜は定員に満たなかったことを踏まえて、特に出願者のいない赤十字病院を重点対象として受験者数を確保するための方策を検討する。
- ◇2022（令和4）年度入学者選抜においては新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点からグループ討議を中止したところである。今後も感染拡大のおそれがある場合には、グループ討議に代わる個人面接が適切であるか検証し、適切な面接方法を検討する。

【大学院】

- ◇求める学生を確保する方策について前年度に引き続き検討を進め、入試科目の変更等の具体策を決定し実施に向けて準備する。共同災害看護学専攻の学生募集停止に伴い、修士課程看護学専攻の入学定員を2名増員し、32名としたことの成果についての検証を行い、定員管理を遵守する。
- ◇大学院入試方法の検証と英語入試、出願書類の変更、導入

（3） 入学定員及び収容定員の適切な管理

【看護学部（広尾）】

- ① 入学者数が1.1倍以内となるように、過去の統計的なデータを踏まえて、合格者数を検討する。

【さいたま看護学部】

- ① 2020（令和2）年度から2023（令和5）年度までの平均入学定員超過率は、1.1倍以内に抑えることが必須であることから、一般選抜の合格者数の決定にあたっては、慎重に判断する。

【大学院】

- ① 修士課程：看護学専攻は 32 名、国際保健助産学専攻は 15 名の入学定員を満たすことを目指す。
- ② 博士後期課程：10 名の入学定員を満たすことを目指す。
- ③ 博士課程の在籍学生者の管理を行い、基準を順守できるための対策を検討し実施計画を立案する。
- ④ 博士課程：学生募集停止したが、共同災害看護学専攻（DNGL）に在籍している学生全員が課程修了するまで共同教育課程を継続する。
- ◇共同教育課程運営委員会の担当校としての責務を果たす。
- ◇2022（令和 4）－2024（令和 6）年度まで、3 名の教員が DNGL を担当する。
- ⑤ 研究データが収集できない事態を考慮し、特別措置として、新型コロナウイルス感染症の影響による休学を申請した場合は、規定の休学年限に含めない配慮をしているのでこれを継続する。

5. 教員・教員組織編成

（1） 教員・教員組織編成

- ① 教員組織の編成方針に即して、退職予定者への対応（老年領域など）を含め適切な教員配置ができるよう 2023（令和 5）年度の人事計画を早めに立案する。
- ② 2021（令和 3）年度までに策定した教員の採用、昇格に関する基準、規程に即して適切な教員採用、昇格に関する教員の人事計画の運用を行うとともに、その適切性について検証する。
- ③ 教員の業務量調査を行い、授業担当等による偏りがないう課題の明確化と対策の検討を行う。
- ④ 教員選考関連の規程の検証
- ⑤ 論文資格審査関連の規程の検証と整備
- ⑥ 人事計画の早期の立案と対応

（2）教職員の資質向上（FD・SDの高度化）

- ① 教育力強化に向けた FD・SD ポリシーマップを作成し、体系的に FD・SD を実施し、評価する。
- ② 学内研修あるいは学外研修のいずれかの FD 研修、SD 研修に、全教職員が 1 回以上参加する。
- ③ SD 研修の検証を行い、学内外の研修も含め職員の参加率を高めるなど SD 研修の強化を計る。
- ④ さいたま看護学部は引続き設置の趣旨に基づいた、特にコミュニティケアを担える看護職の育成を目指すため、多くの新規採用教職員により組織されていることも踏まえ、教

職員間でのコミュニケーション及び相互理解を深めるとともに、コミュニティーケアと赤十字に関する理解を深めることに重点を置いて、FD・SD研修を開催する。

6. 学生支援等

(1) 奨学金・特待生制度等の適切な活用と外部支援の獲得

【看護学部（広尾）】

- ① 学業継続困難者への支援として、国の高等教育の修学支援新制度及び日本学生支援機構奨学金緊急応急採用の周知、本学同窓会や日本赤十字社同方会事務局に随時募集状況等の確認を行い、募集している場合は個別に学生に周知する等、状況にあわせきめ細かな学生支援を行う。
- ② 本学独自の奨学金事業や特待生制度のほか、最低修業年限を超えて在学する学生の授業料減免制度（大学院生対象）など、広く支援を行う。
- ③ 各赤十字病院施設に学部生及び大学院生の奨学生採用の依頼を行う。
- ④ 本学独自の給付金奨学金の規程の修正に伴う適切な運用。両学部及び大学全体での適切な運用を図る。

【さいたま看護学部】

- ① 奨学金に関する情報の周知を徹底するとともに、必要な学生が必要な時に最新の情報に簡単にアクセスできるようなシステムづくりを構築する。
- ② 赤十字以外の病院奨学金の情報を、更に収集し、学生に提供する。

(2) きめ細やかな学生支援

① 修学支援

【看護学部（広尾）】

- ◇GPAを用いて、早期から学修の遅れている学生を発見し適切な履修指導を行う。
- ◇教員・保護者・カウンセラーが連携する、きめ細かな学生支援（科目履修支援、メンタルヘルス支援、国家試験支援、就職支援、休学・退学時の支援）を継続する。
- ◇学生の担任、学務部長、学部長、そして学生の保証人が連携し、学生を支援する。
- ◇担任制度を評価し、役割を明文化し、ガイドラインの評価をし、洗練する。
- ◇学生の意見を聴き、大学運営の改善及び修学支援に繋げる仕組みである「学生との意見交換会」「目安箱／Web 目安箱」を継続する。
- ◇単位修得が難しい学生については、GPAの基準に応じて担任が相談にのり、学習の仕方や科目履修の方法などを支援する。
- ◇低学年模試の実施

【さいたま看護学部】

- ◇GPAを履修指導に活用するためのしくみづくりを行う。

- ◇修学困難、再履修者の学修状況、生活状況を把握し、生活の見直しを含めて適切な学修方法について、学生担当教員を中心に支援する体制を作る。
- ◇修学困難な状況を早期に把握できるように、経済状況、授業への取り組み状況、学生間の関係性などについて、科目担当教員や学生担当教員が連携を密にし、情報を共有することにより、休・退学に至る前の問題の早期発見と、迅速な対応の着手について学内の体制を強化する。
- ◇学生担当教員の役割を学生、教員ともに理解し、制度を適切に運用できるようにするとともに、担任の対応力強化にむけての対策実施
- ◇学生の声を吸い上げる仕組みの継続と評価
- ◇入学前教育の内容の検討
- ◇学生ポートフォリオの利用促進にむけての方策検討

【大学院】

- ◇学生の意見を聴き、大学運営の改善及び修学支援に繋げる仕組みである「学生との意見交換会」を継続する。
- ◇大学院生の主体性を引き出し、学業の軌跡と計画を可視化し自覚的に推進することができるようポートフォリオを運用し、評価する。
- ◇「研究指導計画」をこれまで以上に分かりやすく明示し、大学院生と協働的に立案し、実施する。

【全学共通】

- ◇障がいを持つ学生や支援を必要とする学生に対しては当該学生と建設的対話により支援内容を合意形成したうえで、全学的に適切な支援を行う。
- ② 生活支援
- ◇学生生活実態調査及び満足度調査を教務委員会等と連携し1本化して経年比較できるように計画し実施する。
 - ◇学生相談室のカウンセラーと連携を図りながら、オンラインも活用して相談対応をしていく。
 - ◇院生のメンタルヘルスの向上を支援するためのオンライン講座の評価を行い、内容の洗練を図る。
 - ◇24時間健康電話相談を中止後の、相談支援体制の評価を行う。
 - ◇特にハラスメント対策を充実できるよう相談体制の充実を図る。
 - ◇クラス（学生）担当教員等による家族からの相談対応（面談など）の継続実施。
 - ◇新型コロナウイルス感染拡大防止対策の実施と、学生個々が自発的に行動できるように教育、啓発
 - ◇学生相談室、保健室機能を充実させ、支援が必要な学生の情報共有と課題解決に連携して取り組む。
- ③ キャリア支援

【看護学部（広尾）】

- ◇学生生活・就職支援委員会及び教務委員会に国家試験対策担当をおき、国家試験対策講座について対策講座を希望する領域、困っていること、要望等、4年生にアンケートを実施し、学修状況、要望を把握し、国家試験対策講座の年間計画をたてる。授業成績、国家試験模擬試験結果に基づき、対策講座、特別講座を実施していく。
- ◇クラス担当教員は担当学生の授業成績、国家試験結果を把握し、成績が芳しくない学生については学習計画を個別に指導する等、国家試験全員合格に向け全教員で支援する。3年次に必修問題に重点をおいた模擬試験を実施し、国家試験に向けての意識づけを強める。また、1年次の医学系科目の成績下位者(GPA)に対し、早期からの学習支援方法の検討を行い、支援対策を図っていく。
- ◇就職活動が難しくなっている中、学部の就職支援として、インターンシップの推進、エントリーシート添削、面接指導といった具体的な対策を体系的に実施していく。Glexaを用いたオンデマンド型の支援も取り入れる。

【さいたま看護学部】

- ◇3年次より、国家試験に向けての意識づけと現段階の学習準備状況の把握のために、低学年模試を導入する。
- ◇具体的な就職活動に向けて、セミナー、ガイダンス等を行い、情報提供を行い、低学年の内から当事者意識の醸成を促す。
- ◇進学、就職に向けて、卒業生の話聞く機会や病院説明会などを活用し、具体的なキャリアプランの作成を促すとともに、それに向けて学修計画を立てるよう支援する。

【大学院】

- ◇大学院看護学研究科国際保健助産学専攻では領域の教員が助産師国家試験対策の担当として、アチーブメント、模擬試験を実施する。また、模擬試験の結果に基づき個別指導を行う。

【全学共通】

- ◇全学年及び大学院生を対象としたキャリア教育及び就職支援として、病院説明会を開催する。

④ 正課外活動支援

- ◇サークル活動など、学生の主体的な取り組みをサポートする。
- ◇看護学部（広尾）、さいたま看護学部の学生の自主的なサークル活動をサポートするとともに、両学部のサークルの連携をサポートする。
- ◇聖心女子大学との包括協定に基づいて、大学間の学生のサークル交流を促進する。
- ◇海外への活動や他大学との交流についても、継続的に支援する。
いずれにおいても、新型コロナウイルス感染症への対応が不可欠なことから、学生及び教職員の安全を最優先に活動内容について助言等支援を行いつつ、大学生として有益な活動を行えるように支援を行う。

(3) 校友ネットワークの確立

- ① 大学同窓会連携会議の継続、本学教職員の同窓会総会への出席、保護者会との連携強化
- ② 学部卒業生・大学院修了生を対象としたホームカミング・デーの実施と同窓会活動の充実
- ③ 同窓会と卒業・修了生情報を共有し、動向調査や学報の送付を行い、つながりを強化する。
- ④ 同窓会の基盤強化に向けて、同窓会の活動を在学生に周知する等して、入会率を上げる方策の検討を進める。
- ⑤ 同窓会と共同で実施した卒業生の実態調査の分析を行い、新たなネットワークづくりの検討を行う。
- ⑥ 日本赤十字社看護師同方会との連携を継続する。

IV 教育研究等環境整備

1. 教育研究等環境整備の方針

(1) 整備方針

- ① 本学の理念である「人道（ヒューマニティ）」に基づき、学生と教職員が教育研究活動に専念でき、最新の看護の知を学び合い、創造することのできるキャンパス環境を目指し、以下の方針で教育研究等環境の整備を行うことを、教育研究等環境整備の基本方針とする。
- ② 履修登録、学習支援システム(LMS)、オンライン授業、研究倫理審査申請などによる ICT 活用の維持、学生・教職員の PC 交換の計画、情報セキュリティ対策及び FD・SD を強化する。
- ③ 両学部間の情報システム連携を充実させる委員会組織運用を行う。
- ④ 史料室による赤十字及び看護に関する史料収集、編纂、ホームページ公開の充実を図る。
- ⑤ 両学部図書館の連携強化、コロナ禍における柔軟な図書館体制の維持、大宮館の埼玉県大学・短期大学図書館協議会への加盟や電子リソース拡充など図書館サービスの充実、学生による図書館運営参画の活性化を図る。
- ⑥ 洋雑誌購読契約を維持できる予算を確保する。
- ⑦ 大学院生室の整備

(2) 定期的な点検・評価

- ① 両学部の図書館、情報、研究に関する各委員会にて、利用統計の数値等を用いて整備方針に対する年度の活動達成状況について、点検・評価を行う。

- ② 年2～3回、図書館・情報センター会議にて自己点検・評価活動を行い、課題改善に向けた計画を立て、全学自己点検・評価会議、合同経営会議で協議し、翌年の事業活動計画に反映する。
- ② 上記の内部質保証推進体制に基づく自己点検・評価を通して PDCA サイクルの循環を図る。
- ③ さいたま自己点検・評価委員会にて提案された改善課題をまとめ、全学自己点検・評価会議にて検証し、翌年の事業計画に反映し点検・評価を行う。

2. 研究活動の充実強化と社会還元

- ① 個人研究、共同研究、国際研究及び成果発表を推進するため、学内サポート体制を充実させる。
- ② 研究・研修日の取得など研究環境に関する検証と整備を推進する。
- ③ 研究支援体制の検証と整備（リサーチアドミニストレータの配置等）
- ④ 教員は一人1件を目指して、文部科学省科学研究費補助金及び学園の赤十字と看護・介護に関する研究助成申請する。
- ⑤ 研究の質改善に寄与するFD研修を充実させる。
- ⑥ 大学として取り組める研究課題を検討する等、全学体制での研究体制を検討する。
- ⑦ 大学アーカイブ、リポジトリの運用促進、公開講座や公開セミナー等を活用して研究成果を発信する。
- ⑧ 研究推進のために解決すべき諸問題を理解し、研究活性化方策の策定に向け、看護政策提言につながる展望を具えた研究ができる体制を検討する。

3. 競争的外部研究資金等の確保

(1) 科学研究費補助金の獲得と体制の整備

- ① 研究推進委員会及び事務局科研担当者が中心となり、文部科学省科学研究費助成事業における科研費獲得のためのFD研修会で、科研費制度のしくみの説明会を開催する。また、外部資金獲得に関する情報についても、教授会や全教員へのメール配信等で情報共有を行い、応募への意欲向上を図る。
- ② 科研費獲得のための支援として、科研費他、研究計画書の立案や内容添削に関して、リサーチアドミニストレータを配置し、研究支援体制を強化する。
- ③ 科研費獲得のため、過去に採択された教員の研究計画書のうち、本人の同意を得た計画書の閲覧を認めることにより、申請書作成のノウハウの共有を行えるような支援体制等を構築していく。
- ④ 新規：15件 継続：30件（代表：20件、分担10件）、採択率40%、獲得金額 3,000

万円を目標とする。

(2) 私立大学など改革総合支援事業への積極的応募

- ① 私立大学等改革総合支援事業の設問項目の要件を踏まえて、本学の取り組みを再検討すると同時に、計画的に改善努力を行う。
- ② 「特色ある教育の展開」「地域社会への貢献」の点数獲得に向けて全学的に取り組むなど、本学の特性に応じた積極的な取り組みを実施していく。

(3) 学園研究助成金の効果的な配分

- ① 教員に向けて積極的な募集の呼びかけを行うとともに、ホームページに申請書を取りまとめるなど、研究助成に必要な申請資料と作成内容の明確化し、申請しやすい環境をつくることで、申請件数の増加を目指し、個人研究費では取り組むことのできない教育研究活動等を進めるための支援体制の整備を進める。

(4) 研究倫理に関する体制整備

- ① 文部科学省、厚生労働省及び経済産業省によるガイドライン「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」（令和3年3月23日制定）に基づき、倫理審査の基準とプロセスの見直しを行う。
- ② ヒトを対象としない研究、本学教員の分担研究（特に別組織の研究代表者がすでに倫理審査委員会の承認を得ている研究）について、審査する/しないの基準作りと、しない場合の届出の検討を行う。
- ③ 倫理審査を適切に実施するための運営体制を維持し、随時、見直しを行う。
- ④ 研究倫理教育の充実に向けて e-learning システムとガイドラインの利用を推進する。
- ⑤ 上記改訂ガイドラインに基づき e-learning システム改訂を全教職員全学生にメールにて周知（ガイドラインはすでに周知済み）。ホームページ上で最新のものに変更する。
- ⑥ 研究倫理の手続き（e-learning システムとガイドラインを含む）は、2020年度（令和2）年度学部4年生及び修士・博士課程の在學生に説明を実施、2021（令和3）年度4月のオリエンテーションにて修士課程・博士課程の1年次生に説明を実施し、その説明動画と関係資料を Glexa に搭載した。今後も定期的実施する。
- ⑦ 研究活動にともなう情報管理について、研究終了後のデータの大学保管の方法について検討する。
- ⑧ 4月の委員会にてデータ管理に関する内規（案）を作成。情報システム委員会との連携のもと、具体的な保管手続きを定める。
- ⑨ 審査のプロセスを円滑かつ公正に行うため、電子申請システムの導入に向けて検討をすすめる。
- ⑩ 外部から依頼された大学教員や学生を対象とした研究への協力範囲について検討する。

- ⑪ 学外からの本学教職員・学生を対象とした研究依頼についての審査基準と協力範囲を検討する。新型コロナウイルス感染症の流行のもとで、学内でチラシ配布、ポスター貼付などによる募集が難しく、学内メーリングリストで募集したいなどの希望がある。
- ⑫ ホームページの充実を図る。審査の手引き、関係書類の見直しを随時行い、アップロードする。
- ⑬ 昨年改訂した研究倫理審査委員会運営規程に基づき、適切な運用を図る。
- ⑭ 研究データの保管基準に即した方法を検討する。

(5) 不正防止

- ① 公的研究費不正防止関連の規定に基づく運用を適切に実施する。
- ② 2種類のチェックリスト作成(科研費を獲得するために必要となる最低条件)をすることで学内の実態を客観的に評価する。
- ③ 外部資金による研究費についての管理・運営の整備を行う。
- ④ 適正な運営、管理の基盤となる環境整備
- ⑤ 研究倫理審査委員会との連携・業務分担
 - ◇論文提出前の剽窃チェックの導入：主に、博士学位論文の発表・公表前の論文剽窃チェックの導入を検討する。
 - ◇データ保管

通常5年間は保管の義務があるため、各研究者のデータ管理について実態を把握し、適正なデータ管理を促す。
 - ◇教員OB、大学院修了生の研究データ保管についての情報収集。

自己責任にするか、大学が責任を負担するかについては議論が必要である。
 - ◇倫理指針不適合及び、研究実施計画書からの重大な逸脱に関する運用規程の構築。軽微な逸脱の報告ルートを構築する。
- ⑥ 研究に係る利益相反マネジメント体制の構築
 - ◇大学が取扱う利益相反は「組織的」なものとして「研究活動」とに分類できるため、研究活動以外ではどのようなことを取り上げるべきかを検討する。
 - ◇研究倫理審査委員会によるWeb申請システム構築に利益相反を含め検討する。

4. 情報システム・セキュリティ

【全学共通】

- ① 外部記録媒体制限・資産管理システム(Skysea)及び学内ネットワーク接続証明書システム(Smart Secret)の運用方針の確定、全学での登録作業、運用の開始。
- ② Microsoft Office 365、遠隔授業ツールのさらなる整備。
- ③ 在宅勤務の効率化のためのルール作りと適切な運用に関する検証。

◇学外への機密情報の持出し方法（OneDrive の利用）、ルールを検討、策定。

◇学外から学内ネットワークへのアクセスの方法についての検討。

- ④ 情報システム・セキュリティ関連セミナーの開催。
- ⑤ 大学ウェブサイトのリニューアル版の公開後の管理と更新作業のサポート。

【さいたま看護学部】

- ① 遠隔授業の受講を可能にするための、学生の準備状況の調査、整備を行う。
- ② 学生数の増加に伴う PC 等遠隔授業関連機器の運用について検討
- ③ 実習等学外施設における PC 等の貸し出しについてのルール作りと適切な運用、検証

5. 史料管理

- ① 史料室運営委員会に関連する規定に基づく運営、随時規定の見直しを行う。

◇利用者、利用目的、提供したサービスの記録を蓄積し、利用に関する分析を行う。

- ② 運営のための体制づくりを行う。

◇新型コロナウイルス感染症の流行により手続きが滞りがちな利用申請書、閲覧対応、寄贈などの手続きを円滑に行うための体制づくりを行う。

- ③ 史料調査

◇退職教員へのオーラルヒストリー調査を実施する。

- ④ 展示

◇2022（令和4）年は渋沢栄一の社会福祉事業に関する内容で展示を行う。

- ⑤ ホームページの充実を図る。

◇史料室の活動についてホームページやポータルでの通知を行う。

◇過去の展示内容を所属機関の承諾を得た上でホームページに掲載する。関連組織との相互リンクを張る。

6. 図書館運営・管理

【広尾館】

- ① 新型コロナウイルス感染症の流行状況に柔軟に対応できる体制とサービスの維持

◇2021（令和3）年度より再開した平常サービスを維持し、感染状況に応じて席数等の利用制限を緩和する。

◇図書館の感染症対策方針に則り、感染対策を徹底する。

- ② 両学部図書館の連携

◇広尾館と大宮館との連携を強化し、定期的な合同会議を設け、両キャンパスの学生・教職員の利便性を高める機能を検討する。

- ③ 教育・研究・学修の支援

◇両学部共通で学外からアクセスできる電子リソースを拡充し、学外アクセスを促進のための広報・支援を行う。

◇学生の習熟度に合わせた図書館サービスの活用能力向上を目指し、授業との連携を試行する。

④ 選書・発注支援システムの利用促進

◇両学部において、2021(令和3)年度から導入したWeb選書・発注支援システムにより、教員による効率的な選書・発注を推進する。

⑤ 学生による図書館運営参画の活性化

◇学生部会(TBC)メンバー増員を目指し、学生ならではの視点による図書館の環境整備を行う。

◇学生部会(TBC)で継続している活動に加え、新たな企画を検討し、年度内の実施を目指す。

⑥ ICT環境の充実

⑦ 相互利用提携大学およびその他の学外者の利用再開について検討を行う。

⑧ 毎週木曜の「定期配信」、年4回発行の「広尾館だより」を継続し、タイムリーな情報を配信

【大宮館】

① 図書館の利用促進に向けて、図書館の魅力の発信、周知

② 上記に関連し、企画運営に学生の積極的な関与を促すため、学生部会(TKG)を活性化

③ 両館の連携、特に大宮キャンパスの教職員、学生が広尾館を利用する上での不便を解消

④ 「大宮館だより」を定期的に発行し、タイムリーな情報を配信

⑤ 埼玉県大学・短期大学図書館協議会(SALA)に加盟し、相互利用を開始

⑥ 学年進行に伴う新規授業科目の開設に応じて蔵書の充実を図る。

V. 社会連携・社会講演

1. 地域社会との連携強化

(1) 自治体等との連携・強化の促進

【広尾キャンパス】

① S-SAP (SHIBUYA-Social Action Partner 協定) 締結を視野にいた、東京都渋谷区との連携強化を本学の特色・強みである防災活動を基盤として、渋谷区防災フェスへの協力・参加など地域連携活動の促進を図る。

② ケアリング・フロンティア広尾の事業の一環でもある広尾地域防災プロジェクトの活

動として「災害ワークショップ」を開催し、渋谷区地域自治会、医師会、行政、消防及び警察などと連携・協力して防災・減災に強い地域、組織作りや人材育成を支援する。

- ③ 聖心女子大学との包括協定に基づく協力活動については、コロナ禍の継続による人的交流や活動制限により活動開始が遅延しているが、コロナ禍でも行える活動及び連携・協力の策定を図る。
- ④ 武蔵野地域防災活動として引き続き武蔵野市や武蔵野市民防災協会と連携・協力しながら、一般市民を対象とした地域防災セミナーを企画・開催するとともに、平成28年に締結した「武蔵野市と日本赤十字看護大学との地域防災連携に関する協定」に基づき、地域防災連携に参加し促進を図る。
- ⑤ 2021(令和3)年度にて終了した福島県いわき市在住の浪江町避難住民の健康支援事業の報告書を作成し、研究活動に繋げる。また業務移行先である浪江町との継続的な連携を図る。

【大宮キャンパス】

- ① 2021(令和3)年度に作成した近隣地域に開かれたコミュニティケアの推進の拠点となる地域連携室(仮称)、「地域連携センター」の方針に即して体制を整備する。
- ② さいたま市との直接的な連携(協定)の推進。
- ③ さいたま市内の大学との連携(さいたまコンソーシアムへの加盟)とそれに基づく活動の参加(「リレー講座」「学生政策提案フォーラム in さいたま」等)
 - ◇住民・専門職者との意見交換とそれに基づく関係作りの促進。
 - ◇地域診断に基づく実践のためのヒアリング等の実施。
 - ◇住民、専門職者、本学など多職種連携(IPW)の場の検討。
 - ◇埼玉県、さいたま市、日本赤十字社埼玉県支部との連携のため、「さいたま看護学部人材データベース」の作成。

(2) 地域社会への貢献

【広尾キャンパス】

- ① 一般市民を対象として開催している公開講座については、対象者のニーズを考慮した企画を準備するとともに、開催方法については新型コロナウイルス感染症の感染動向からの確かな判断を行い、十分な感染対策を講じた対面式での開講の再開も視野にいたした柔軟な対応を行う。
- ② ケアリング・フロンティア会議の定期的開催(年に3回)を新型コロナウイルス感染症の感染動向によってはオンライン開催とするなど開催方法を工夫して会議開催を継続し、広尾地区でのケアリング・フロンティアの活動の促進を図る。
- ③ 地域からの依頼に応じて、地域における防災訓練などの防災活動への参加、支援を行う。
- ④ 本学が立地する東京都渋谷区、ならびに隣接している東京都港区のグローバル化が進んでいるという地域特徴を考慮し、グローバル化に対処する地域社会への貢献活動が展

開できるような情報収集及び活動計画の策定にむけて、区役所などの機関との連携を促進させる。

- ⑤ 出張暮らしの保健室活動を推進する
- ⑥ 誰でも学べるセミナーの開催企画を行う。
- ⑦ 地域のグローバル化を考慮した社会連携及び貢献活動の実践

◇国際ナショナルスクールに通学する海外の子供たちを対象とした防災セミナー

【大宮キャンパス】

- ① 公開講座の開催による地域住民・保健医療福祉専門職者へのコミュニティーケアに関する最新情報の発信（さいたま市中央区上落合地域から）
- ② 住宅公団（UR都市機構との連携）での健康づくりへの協力を計画
- ③ さいたま市内病院（37病院）に対する研究指導などを計画
- ④ さいたま市保健所への支援（新型コロナウイルス感染症自宅療養者などへの電話対応等）

（3）国際交流

- ① MOUを締結している大学との継続的な契約更新・維持
 - ◇スリサバリンダタイ赤十字看護大学
 - ◇アンソニー看護大学
 - ◇グランバレー州立大学
- ② 国際交流センター主催講演会を継続実施する。オンライン開催も視野に入れつつ、学内外に広報をして、年度中に1度国際交流センター主催講演会を実施する。
- ③ 交換学生・教員の派遣・受入を継続実施する。新型コロナウイルス感染状況により、本年度は交換学生の派遣・受入は中止する。ただし、オンラインでの学生交流の可能性を提携校と交渉する。
- ④ グラスゴーカレドニアン大学研修以外の大学院生の海外研修等を検討。従来行ってきたグラスゴーカレドニアン大学研修は時期やカリキュラムの面で本学大学院生に不適合な点があるため、オンライン国際会議の開催や国際交流センター主催講演会との連動など、大学院生のための別の国際交流活動を検討する。
- ⑤ 本学学生に対する交換留学制度の周知活性化を行い、応募者が多くなるようにする。
- ⑥ TOEFL ITP テストの実施。申込者を増やす。
- ⑦ 大学院1年生は全員、大学の費用負担でTOEFL ITP テストを受験する。申込者を増やすため、さいたま看護学部でも広報する。5月29日に第一回を実施する。
- ⑧ スウェーデン赤十字大学、カンボジア健康科学大学とのMOU更新とその後の連携
- ⑨ 2021（令和3）年開催したH.E.L.P. in Tokyo の検証と2023（令和5）年に向けての準備
- ⑩ 学生の自主的な国際活動の促進

(4) 社会的活動の促進

- ① 大学基準協会委員、日本高等教育評価機構評価員の登録、専門学会や看護関連団体の役員、文部科学省や厚生労働省などの国の機関の検討委員の就任を積極的に継続する。

VI 業務運営・財務

1. 法人・大学ガバナンスの維持・向上

(1) 法人・大学運営体制

- ① 学園法人本部と大学の連携を計りながら、さいたま看護学部を含めた、大学全体としての管理運営体制（会議システム、意思決定システム等）を構築し、円滑に機能させる。
- ② 広尾・大宮の両キャンパスの各委員会活動の連携、センター機能の連携強化などを図り、スムーズな大学運営を行う。
- ③ 内部質保証体制の適切な運用と検証
 - ◇会議運用を適切に実施
 - ◇改正規程に基づいた運用とさらなる検証
 - ◇教員選考に関わる規程、論文指導資格審査に関わる規程の検証
- ④ 2023（令和5）年度の教員組織編成方針の検討と早期の人事計画の立案と実施

(2) コンプライアンスの維持・向上

- ① 本学として社会的責任と公共的使命を常に意識し、教育・研究機関として、社会規範、法令及び本学の規程を遵守し、社会の模範となるよう行動する。
- ② FD・SDの一環として各種コンプライアンスをテーマにした研修会の開催を計画する。
- ③ 随時、外部研修会に参加して報告を行うなど、教職員等に向け各種コンプライアンスに関する情報提供を実施する。
- ④ 研究倫理に関する e-learning によるプログラム受講の継続、研究費不正使用防止のための内部体制の整備、定期的なコンプライアンス教育等充実を図る。
- ⑤ 裁量労働制のもと勤務する教員についても勤務時間の把握を行い、職員も含め業務の効率化・省力化等による休日勤務日の削減など業務負担の軽減や仕事環境の改善を図るとともに、メンタルヘルスの面でストレスチェック等のサポート体制を継続・充実させる。

(3) 広報の充実

【全学共通】

- ① 広尾・大宮の両キャンパスについての効果的な広報の推進

- ② ホームページにより、大学全体の活動や個別情報を的確迅速に発信する。
- ③ 大学基礎データを経時的な変化も含めて適切にホームページや大学大学院案内に公開する。
- ④ 大学大学院案内により、本学の強みと個性の理解を促進する。
- ⑤ ホームページや SNS を有効に活用し、定期的な情報の発信を行う。
- ⑥ 同窓会員や学生の保証人を主とする本学の支援者への学報の配付を通して、本学への理解を促進する。
- ⑦ 学生募集につながるプレスリリースを行う。

【看護学部（広尾）】

- ① 各学部における重点高校を設定し、時期に合わせた接触を図る。
- ② 大学説明会、オープンキャンパスにおいて、同時双方向型のオンラインを活用するなど、内容の充実により大学全体をアピールする広報戦略を強化する。

【さいたま看護学部】

- ① さいたま看護学部の特徴である「コミュニティケア」を中核とした内容を強調して、看護学部（広尾キャンパス）との差別化を図るとともに、2023（令和5）年度に完成年度を迎えることを意識付させながら、ホームページ、SNS、YouTube、大学案内、学部リーフレット等を活用とした広報活動を行う。
- ② 学部説明会及びオープンキャンパスにおいて、日程と実施方法、プログラム内容の差別化を図り、本学受験を検討している受験生への興味関心を促進させる。
- ③ 外部説明会（進学相談会）への参加範囲（地域）を広げ、コロナ禍においても本学希望者と直接会える機会を増やす。
- ④ 公開授業（模擬授業）による周知度の向上を図る。
- ⑤ 新築校舎の強みを打ち出すため、積極的に学内見学者の受け入れを行う。

【大学院】

- ① オンライン方式による大学院説明会を専門領域別に実施し、大学院での学習や研究活動への理解を促進し、進学につなげる。
- ② 専門領域ごとにオンライン方式によるイベントを実施する。

（2）持続可能な開発目標のための 2030 年アジェンダ SDGs の取り組みと公開に関する計画を立案し実施する。

2. 教職員の確保と質的向上

（1）適切な人事交流

- ① 日本赤十字社、日本赤十字学園法人本部や6大学、各赤十字病院と全体の調整を図り、人事交流を積極的に行っていく。

(2) 教職員研修の充実強化

- ① 学園主催の新任教職員研修会・日本私立大学協会の各役職者対象の研修会・大学関連団体が主催している研修会など、各部署が業務に必要とする研修会に積極的に参加する。

(3) 学内のFD・SD

- ① 本学教員の教育上の課題に基づいたFD企画の開催
今年度の「授業改善アンケート」の結果をIR会議に分析を依頼し、本学教員の教育上の課題を明らかにした上で、来年度FD企画を検討する。併せて、FD実施後の効果測定の方法についても検討の必要がある。また、次年度も引き続き遠隔授業が（部分的にはあるが）継続されるため、遠隔授業に関するFDもWEB授業プロジェクトと連携し必要に応じて検討する。また、今年度は未実施であったが、管理運営能力開発として「大学設置基準と保健師助産師学校養成所指定規則に係る教育のありかた」や「コンプライアンス遵守」をテーマにしたFDも検討する。
- ② 教員授業見学方法の実施率の改善
全教員に対し、実習を含めた新方式を毎月メールでリマインドするなど周知徹底し、参加率の改善を図る。実施状況は一覧表にして毎年公表する。なお、2年連続で未実施の場合は委員長より個別に実施の依頼を行うようにする。
- ③ 授業改善アンケート結果に基づいた教員への指導と報奨制度の検討
学部長・研究科長・FDSD委員長は学期毎に結果を確認し、特に評価の低い授業については学部長が個別に状況説明を求め指導に当たっているが、具体的な判断基準は検討の余地がある。これと併せて報奨制度についても継続して検討する。
- ④ FD研究会参加率の向上
教員毎に（特に「教育」に直接関係する狭い意味での）FDの研修会参加状況を一覧表にして確認し、引き続き参加率100%を目指す。また学内の研修会に留まらず、学外のFD関連研修会に参加した場合はこれを申請してもらい、FD参加状況の全容を把握する。
- ⑤ WEB目安箱の運用方法の見直し
遠隔授業の影響で、2020・2021年度の目安箱への投書が年間200～300件の状況を踏まえ、より適切な運用方法を検討・実施する。
- ⑥ 博士後期課程学生のための教育能力養成機会の設定
大学院設置基準の一部改正により、博士後期課程の学生が自ら有する学識を教授するために必要な能力を養う機会（プレFD）を設けることが努力義務化された。授業計画作成への参画などに加え、プレFD企画として、TAとして従事するためのFD、教育プログラムの設定などがFDのテーマとして挙げられる。当該機会の提供及び情報提供の方策については、今後教務委員会などと連携して検討する。

⑦ 授業改善アンケート実施方法の検討

次年度は対面授業が基本となるため、授業改善アンケートも対面での方法に戻すことを検討する。実施の際の留意点として、授業毎に教員に2～3名の回収係学生を指定してもらい、特定の学生に負担が偏らないように配慮してもらう。

⑧職員用SDの充実を図る。外部研修への積極的な参加を促進する。

(4) 教職員モラル・人権意識の維持・向上

- ① ハラスメント防止対策（パワーハラスメント防止措置の事業主の義務化）に対応した教職員への周知、研修：FD・SDの一環として、各種ハラスメントをテーマにした研修会の開催を計画する。
- ② 外部研修会に参加して報告を行うなど、教職員等に向けた各種ハラスメントに関する情報提供を実施する。

3. 危機管理体制の構築等

(1) 危機管理と安全管理（感染予防等）

- ① ウィズコロナ、アフターコロナ時代に対応した事業継続計画（BCP）の精査、改善を行う。
- ② 災害発生時の帰宅困難者（学生及び外部者）の対応について検討を継続する。
- ③ 首都直下地震への対応として、日赤東京都支部、日本救急医学会、渋谷区消防署など様々な外部専門機関と連携した全学的な避難訓練、安否確認システム訓練の実施、学生・教職員全員分の備蓄品整備の充実
- ④ 盗難防止など学内の安全確保のため、学生へのアナウンス等により防犯意識の向上を図る。
- ⑤ 過去の事故等対応事例の整備
- ⑥ 個人情報管理における SNS 等使用に関する学生の意識向上を図る。

(2) 環境意識の向上とエコ対策

- ① 閉館日の設定を継続し、年間を通した光熱水利用量の削減を図る。
- ② ゴミの分別細分化を行い、再利用率を増やし、特に紙資源のリサイクルを呼びかけていく。
- ③ 2010（平成 22）年度から実施している電力の消費について、デマンドモニターによる監視を行い、省エネ体制を継続して実施する。
- ④ 一部の室内において実施されていないLED照明への転換を図る。
- ⑤ 本学館内メンテナンス業者と協力を図り、空調の効率的な温度調節を継続的に実施する。

(3) 防災

【広尾キャンパス】

① 安否コールの運用

2021（令和3）年度は学生の登録が低い学年があったため、ガイダンスを利用して安否コールの重要性について周知し、100%登録を目指す。また、訓練時の学生の返信率が50%前後であるため、返信を高める方策を検討する。

② 帰宅困難時マニュアル

2020（令和2）年度に完成したマニュアルで試行し、内容を充実させるように進める。

③ 備蓄品

2021（令和3）年度に備蓄品チェックと整備を行った。2022（令和4）年度は、必要物品の検討を行う。

④ 防災訓練、新入生防災ガイダンス

新入生防災ガイダンスを実施し、1年生の防災訓練を加える。2022（令和4）年度も全学年一斉の防災訓練はコロナ禍のため実施せず、学年別に実施する。昨年度は大学院生が実施できなかったため、今年度は行えるように検討する。

【大宮キャンパス】

① 大学危機管理マニュアルに基づいたさいたま看護学部の各マニュアルの改訂

大学危機管理マニュアル改訂版との整合性を踏まえた、さいたま看護学部のマニュアル（さいたま防災ハンドブック、帰宅困難時対応マニュアル、アクションカード、自衛消防組織図、臨時地震発生時フロー図）の改訂と改定内容の周知

② 現行のマニュアル類に基づいた防災訓練

◇安否確認システム発動時および安否確認訓練における返信率を高める工夫を教職員と協力しながら検討していく。

◇一時避難場所は別館駐車場となっているが、大学が発災場所となった場合、避難場所として近すぎるとの意見もある。近隣施設との連携なども考慮しながら一時避難場所を再検討する。

③ 学生部会との連携

学生部会との連携を図り、学生部会の意見を防災ガイダンス・訓練に反映しながら学生参加型の防災計画を立案・実施していく。

④ 備蓄品・資機材等の防災必要備品の購入と整備

広尾キャンパスの防災委員会と備蓄品・資機材の情報共有を図りながら、大宮キャンパスの特性を考慮した購入・整備計画に沿って、災害発生時、迅速に物資が配布できるような体制を整えていく。

(4) 人権・倫理

- ① 人権倫理に関する本学の体制の検証と整備
- ② ハラスメント防止対策（パワーハラスメント防止措置の事業主の義務化）に対応した方針や就業規則の見直し、教職員への意識の徹底
- ③ 人権倫理に関する研修会の企画

（５）衛生委員会

【広尾キャンパス】

- ① 定期健康診断受診率 100%達成
- ② 過剰なストレスが生じにくい環境作りの検討と、下記個別相談窓口の情報提供
 - ◇産業医との面談（日赤医療センター 血液内科 塚田医師）産業医との連絡窓口：総務課 人事係
 - ◇人権・倫理問題相談員との相談 相談員との直接面談・電話・Eメール
- ③ 長時間労働及び業務量の把握（80 時間超／月）、有給休暇 5 日取得義務について、総務課人事係と連携して情報収集を行う。
- ④ 新型コロナウイルス感染予防にかかわる職場環境の整備と教職員の心身の健康管理
 - ◇関係部署と協力し、大学内全体における感染予防対策、整備
 - ◇産業医や保健師と情報共有し、教職員の体調管理や経過観察
 - ◇カウンセラーや保健師と情報共有し、教職員の心のケアの企画・実施

【大宮キャンパス】

- ① 今年度も当学部内での新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を大きな課題として設定し、昨年度構築した体制基盤の強化に取り組んでいく必要がある。